



朝晩はだいぶ涼しく感じられるようになり、体調管理にはより注意深くならなければいけない季節が近づいてきています。

さて、9月定例会もコロナ禍で開会され、市民の皆様に向けての新型コロナウイルス感染症対策もしっかりと検討されました。今後は、新型コロナウイルスと併せてインフルエンザウイルスとの同時流行も懸念されます。このレポートを通じ、皆様に役立つ情報を発信していきますので、皆様方お一人おひとりができる感染症対策を実施し、体調管理には十分ご留意のほど宜しくお願い致します。

9月定例会 一般質問

●新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

政府の示す6段階指標に基づき、愛知県は新型コロナウイルス感染症のさらなる拡大への対応として、「不要不急の行動自粛・行動の変容」、「県をまたぐ不要不急の移動自粛」、「感染防止対策の徹底」を要請しました。県独自の、この非常事態宣言を受け、本市の新型コロナウイルス感染拡大防止対策について伺いました。

大塚 接触確認アプリ COCOA の職員を含めた本市の利用状況について

健康推進課 全国で8月19日現在約1,390万件がダウンロードされています。県・市単位の登録者数は公表されていないため、把握できていませんが、本市職員では397名がインストールしています。市民へは市HPや広報で案内し、アプリの利用促進に努めています。

厚労省はアプリで濃厚接触の通知を受けた場合、公費負担でPCR検査をするよう公共団体へ要請しています。アプリの活用は市民や職員の安全のため、また市役所機能を停止させないためにも有効です。



公共施設への「非接触サーモカメラ」・「光触媒抗菌照明」・「安定化二酸化塩素消毒設備」などの導入が必要です。

大塚 公共施設での感染防止にむけた取り組みについて

健康推進課 市内の各施設において消毒液を設置し、マスクの着用を促し、利用者が密にならないよう、1回の利用人数制限を設け換気を十分にを行い感染防止に努めています。

大塚 市内事業所及び店舗での「安全・安心宣言施設」ステッカー・ポスターの掲示状況について

産業課 市内の「安全・安心宣言施設」は8月13日時点で34件です。9月開始の「清須げんき商品券」販売事業の全取扱店舗へ、制度を周知するチラシを配布しました。また、取扱店舗以外に対しても、市HPにて啓発を行っています。

スピード感ある対応は、評価に値します。今後は、他への参考になるようポスター掲載の事業所及び店舗独自の感染防止対策を、市HPや広報に掲載するよう要望しました。



安全・安心宣言施設
PRステッカー

これまで中止してきた市のイベント等を、今後どのように開催するかを協議していくことが感染拡大防止に繋がり、かつWITHコロナの生活様式に活かすことができます。新たなソフト面・ハード面を取入れながら、本市独自の感染拡大防止対策の確立と、今後予測されるインフルエンザとの同時流行を抑制するため、インフルエンザ予防接種の助成を行うことを要望しました。

大塚 国の指標を分析した本市独自の感染拡大防止対策の考えについて

健康推進課 政府は感染状況を4段階に区分し、現状がどの段階かを判断する6指標を示しています。愛知県の指標の評価は、毎日公表されていますが、各市町村に情報提供される数値は、1週間当たりの新規感染者数と、前週との比較に限られるため、全体的な評価は難しい状況です。しかし、最新の情報を収集し、市HP・広報・本市施設への掲示等で、引き続き周知徹底に努めます。

西春日井広域事務組合 議会定例会 一般質問

●新型コロナウイルス感染症対策とアイソレーター導入について

新型コロナウイルス感染症対策として陰圧式患者搬送用器具(アイソレーター)の導入が有効です。また、新型コロナウイルス患者を移送する場合にも、アイソレーターが有効に活用できるはずですが、これを踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策やアイソレーターの導入について、伺いました。

大塚 救急隊員の感染防止装備や救急車内の対応策の現状、また、アイソレーターの導入について

消防署長 新型コロナウイルスへの対応以外でも、標準でゴアテックス製の感染防止衣・手袋・隔離室専用サージカマスク・シューズカバーの着用は徹底しており、救急搬送対象者が感染者の場合、救急車内に養生を行い、隊員はタイベックス型感染防止衣・シューズカバー・N95型マスク・ゴーグル・手袋二枚重ね、で出勤し、帰署後は消毒班で救急車内の消毒を行います。アイソレーターの導入は、感染確定者の搬送などで有効な手段と考えますが、導入コストを鑑み、まずは簡易アイソレーターを導入し、検証と検討をしていきます。



出勤時の感染防止衣



●インフルエンザ予防接種費の補助に関するお知らせ

新型コロナウイルス予防接種が未だ開発されない状況下で、今後懸念されるインフルエンザウイルスと新型コロナウイルスの同時流行を防ぐため、まずはインフルエンザ予防接種を確実に行っていただくことをお勧めいたします。なお、以下の方には、インフルエンザ予防接種の費用補助がありますので、ぜひご利用ください。

★高齢者インフルエンザ予防接種

対象者	接種当日、清須市に住民登録のある次の①②の希望者 ①満 65 歳以上 ②満 60～64 歳で身体障がい者手帳(1 級相当)所持者のうち、該当する方 ※②の方には健康推進課から案内が届きます。
接種期間	10 月 1 日(木)～令和 3 年 1 月 31 日(日) ※接種希望の方は、お早目にご予約ください。
補助回数	当該年度において 1 回まで接種費用が無料となります。
接種場所	(1)指定医療機関 (持ち物：健康保険証等、住所・年齢が確認できるもの) (2)愛知県広域予防接種事業の協力医療機関 ※(2)の場合は、10 月 15 日(木)から接種できます。事前に健康推進課へ申請し、「連絡票」と「広域用予診票」を持参の上、医療機関を受診してください。申請は 10 月 1 日から。 (3)上記以外の医療機関 ※(3)の場合は、接種後に償還手続きが必要で、次の書類を健康推進課窓口までお持ちください。 イ.健康保険証(年齢・住所が確認できるもの) ロ.高齢者インフルエンザ予防接種予診票(写し可) ハ.領収書(原本、領収書には「インフルエンザ予防接種料金」の明記が必要) ニ.通帳または通帳の写し(金融機関名・支店名・種別・口座(通帳)番号・口座名義人が確認できるもの) ホ.印章(はんこ) ※ご本人以外が窓口の申請に来所される場合、委任状が必要となります。(委任状と補助金請求書は清須市ホームページにもあります。) 補助の申請期日は令和 3 年 3 月 31 日(水)です。

【問合せ先】市役所北館 2 階健康推進課成人保健係 052-400-2911

★妊婦・子ども季節性インフルエンザ予防接種

清須市独自の施策です！



対象者	接種当日、清須市に住民登録のある次の①～③の希望者 ①母子健康手帳の交付を受けている妊婦 ②生後 6 か月～13 歳未満の方 ③13 歳以上～18 歳に達する日以降最初の 3 月 31 日までにある方 (18 歳とは、平成 14 年 4 月 2 日から平成 15 年 4 月 1 日生まれの方)
接種期間	10 月 26 日(月)～令和 3 年 1 月 31 日(日) ※10 月 1 日～25 日の間に接種した場合も補助の対象となりますが、ワクチンをより必要とされている高齢者の皆さまが接種できるよう、 10 月 26 日からの接種にご協力をお願いします。
補助回数	①母子健康手帳の交付を受けている妊婦の方は当該年度において 1 回まで。 ②生後 6 か月～13 歳未満の方は当該年度において 2 回まで。 ③13 歳以上～18 歳に達する日以降最初の 3 月 31 日までにある方は当該年度において 1 回まで。 (1 回目の接種が 12 歳であれば、2 回目の接種が 13 歳でも 2 回目の接種も補助の対象となります。)
補助費用	上限 1,000 円
接種場所	(1)市内の指定医療機関 (持ち物：母子健康手帳・子ども医療費受給者証・健康保険証) (2)上記以外の医療機関 ※(2)の場合は、接種後に償還手続きが必要で、次の書類を健康推進課窓口までお持ちください。 イ.本人確認のできるもの ロ.被接種者名の記載のあるインフルエンザ予防接種領収書(原本) ハ.通帳または通帳の写し(金融機関名・支店名・種別・口座(通帳)番号・口座名義人が確認できるもの) ニ.印章(はんこ) ホ.母子健康手帳 ※妊婦の方でご本人以外が窓口の申請に来所される場合、委任状が必要となります。(委任状と妊婦・子どもインフルエンザ予防接種費助成金交付申請書兼請求書(償還払用)は、清須市ホームページにあります。) 補助の申請期日は令和 3 年 3 月 31 日(水)です。

【問合せ先】市役所北館 2 階健康推進課母子保健係 052-400-2911

●学校施設開放再開に伴う説明会について

10 月 19 日(日)からの学校施設開放再開に向け、利用者への説明会を開催します。学校施設(屋内外)を利用する団体の代表者は、必ずご出席ください。この説明会に出席できない団体は、施設をご利用できません。

※感染症拡大の状況により、施設利用再開が延長又は中止される場合があります。

説明会日程(他地区への参加可)

西枇杷島地区	10 月 11 日(日)14 時～ 10 月 16 日(金)19 時～	さわやかプラザ 3F 研修室
新川地区	10 月 9 日(金)19 時～ 10 月 17 日(土)10 時～	ふれあい防災センター 2F 集会室
清洲地区	10 月 8 日(木)19 時～ 10 月 17 日(土)14 時～	清洲市民センター 3F 視聴覚室
春日地区	10 月 11 日(日)10 時～ 10 月 14 日(水)19 時～	春日公民館 3F 視聴覚室

◎持ち物

- ・登録証(青)
- ・ボールペン(黒)【フリクション不可】
- ・身分証明書

※説明会に参加できない場合は 10 月 2 日以降、市役所開庁日にスポーツ課(清須市役所南館 1 階)窓口へお越しください。

大塚よしゆき
清須をよくする会

新規サポーター
随時募集中です

〒452-0941 愛知県清須市西市場一丁目 9-6
TEL・FAX : 052-400-7937 CellPhone : 090-2575-8456
MAIL : otsuka.yoshiyuki0712@gmail.com